

アメリカ公教育の成立過程

—その教育史的把握—

田
中
圭
治
郎

はじめに	101
第一章 公立学校の起源	102
(1) 十九世紀以前の教育の状態	103
(2) 初期州立学校法の意義	104
第二章 無月謝公立学校の成立過程	105
(1) 税維持のための闘い	106
(a) 初期の維持と寄付金	107
(b) 学校税のはじまり	108
(c) 州制度と密着した州維持	109
(2) 貧民学校の理念を取り除く闘い	110
(a) 貧民学校の理念	111
(b) ベンシルビニア法	112
(c) 一八三四年法	113
(d) ニュージャージー州での貧民学校理念の排除	114
(3) 学校を完全に無月謝にする闘い	115
(a) 無月謝になっていない学校	116
(b) ニューヨーク州におけるレイト・ビルに対する闘い	117
第三章 公立学校運動の指導者たちの教育思想	118
(1) ホーリース・マン	119
(2) ヘンリー・バーナード	120
(3) ウィリアム・T・ハリス	121
おわりに	122
(4) 学校監督確立への闘い	123
(a) 公管理への要求	124
(b) 州管理のはじまり	125
(c) 最初の州学校職員	126
(d) 最初の州教育委員会	127
(e) 最初の教育委員会書記ホーリース・マン	128
(f) コネティカット州とロードアイランド州における ヘンリー・バーナード	129

はじめに

十九世紀になると、イギリスをはじめとする西ヨーロッパ諸国は、産業革命の波をかぶるようになった。このような新しい社会的・経済的変革に対処するためには、従来の小規模な、私的教育機関ではどうすることもできなかつた。そこで各国は、國家が維持・管理する学校を作ることによって、この新しい事態に対処しようとした。

新興国アメリカもその例にもれなかつた。その当時の教育事情についてエビーは次のように述べている。

(1) 各州には、従来通りの全く不適当な学校制度が存在しつづけていた。しかしながら、これらの学校制度は、ますます発展しつつある文明の中では、知識の要求を満足させることはできなかつた。

(2) フランス的全体主義制度が多くの州で足がかりを獲得した。その内でもっとも顕著なのは、ニューヨーク州とミシガン州においてであつた。

(3) 相互に教育するランカスター・システムは、経済的な問題を解決したので、多くの人々に歓迎されたが、しかしながら、その教育的効果はあまりぱつとせず、結局それらはすべて放棄されてしまつた。

(4) 生徒の数を根拠にして、教会に基金を分けることによつて、宗教団体と協力して教育を行うという方法は、ニューヨーク市やその他の所で試みられたが、しかしながら、それらは宗教的偏見と激しい敵対・競争にあい、放棄されてしまつた。

(5) 貧民学校制度は、最もたちのよくないものであつた。この計画によつて、州は貧民の子供たちの授業料を用意した。それ以外の子供たちは税金を払うよう必要とされた。この計画は、ニュージャージー州、ペンシルバニア州、ジ

ヨーロッパ州、テキサス州等々で試みられたが、その際に当事者は多くの困難に出くわした。誰が貧民かを決める方法が主な問題となつた。最も反対したのは、汚名の印しをつけられた子供たちであつた。⁽¹⁾

以上のべた五つの方法はいずれも、当時のアメリカの新しい社会的・経済的状態に対処するものではなかつた。それら五つの方法をすべて補うものとして、公立普通学校制度が考え出されたのであつた。

ところで、公立普通学校を促進するのに一番重要な要素は、経済的な要素である。だから、公立学校が、人々に平等に開放されるためには、公立学校が公費によって維持され、無償で教育を与える超宗派的な要素を持つことが必要となつてくる。かくて、一八三〇年前後から、公立学校をすべての者に開放するために、全教育費を公共負担にする動きが生じ、公費で学校を維持するため、全財産に教育税を課すといった直接課税の方法がとられるようになつた。このようないきとならんで、公立無月謝学校を普及させる運動が生じた。ペンシルバニア州では、一八二七年に創立された「ペンシルバニア公立学校促進協会」が、公立無月謝学校制度の実現に向つて活発な活動を展開し、一八三四年には、「無月謝学校法」の成立をみるに至つた。また、一八二九年には、ニュージャージー州が、法律によつて同じく公立無月謝の学校制度を定めた。しかし、これらは私立学校や教会などによつて反対され、新しい教育制度は遅々として進まなかつた。

更に、全教育費を公共負担とするには、授業料を撤廃する必要があつた。そこで公立小学校の授業料廃止の運動が考へられたが、その成果はなかなか期待できなかつた。特に、ニューヨーク州においては、授業料廃止の可否を決める一般投票が行われ、その結果、反対派が勝利を收め、保留となつたところもあつた。

しかしながら、マサチューセッツ州をはじめとし、デラウェア州、次いでペンシルバニア州と徐々に授業料が廃止

され、一八六七年には、すべての州において無月謝学校制度が確立されるようになった。

以上、公立学校の成立に関する簡単にのべてみた。次章からは、それについてもっと詳しくのべていこうと思う。

第一章 公立学校の起源

(1) 十九世紀以前の教育の状態

一六四二年マサチューセッツ植民地議会は植民地における最初の学校法を制定した。これは、また、義務教育制でもあった。そして、これは、両親やマニエファクチュアの親方が、その子弟に職業技術と宗教の学習を受けさせることを要求していた。かくて、この法律は、公教育についての重要な根本原理となつた。

一六四七年の法律はこれを更に一步前進させたものであつた。すなわち五十家族を有する町には一つの小学校、百家族を有する町には一つのグラマー・スクールを設立し、読み書きを教える教師を任命しなくてはならなかつた。そしてその教師の給料は、父兄または多数のものが望むならば、町によつて支払いがなされねばならなかつた。また、ラグマニー・スクールの教師は青年を大学に入学させるように訓練ができる資格がなくてはならなかつた。以上の事を一年以上怠る場合は、五ポンドの罰金に処す⁽²⁾といつた内容であつた。

このように、一六四七年の法律は今日における公教育制度の組織を完成したものであつて、他のニューライングランド諸地方の教育法の模範となつた。

しかしながら、これらの法の下では教会が州の代りに学校を支配していたという事実、教会学校が無月謝ではなかつたという事実、今日のような世俗的なものではなかつたという事実は、当然考慮されねばならないのである。だか

ら、ナイトが「公立学校の基礎ではない。」といったのもうなずけるのである。

このような初期の教育法がどの程度実施されていたかは疑問であるが、とにかくその精神が生きていたのは十七世紀の末までであった。すなわち、十八世紀になると、タウンに人口が集中していた小さなコミュニティというものがなくなり未開の開拓地をも含めた大きな社会が形成されるようになつた。そのため、以前のようにタウンの中心にある町立学校 (town school) ではその機能をはたしえなくなり、各地域を巡回する移動学校 (moving school) が出現するようになつた。そして、その移動学校の時期がすぎると、各学区が各地域に形成されるようになり、それをもとにして学区学校 (district school) が形成されていったのであった。

このように、アメリカの公教育制度は種々の変遷にあつたけれども、植民地時代からニューアイギングランドに出現した学校制度に始まるというのが支配的な意見となつてゐるのである。⁽⁴⁾

アメリカ教育の推進力となつた理想は独立戦争当時の人々の理論に帰すことができる。これらの理想は、幾分は、アメリカに固有なものであつたが、大部分は十九世紀の進歩的なヨーロッパの思想の所産であつた。ある意味で、ジエフ・アーヴィングが、一七八一年に「バージニア覚書」の中で現わした理念は、アメリカにおける公教育計画の理論的なはじまりであった。⁽⁵⁾しかしながら、この計画やこの種の他の計画は、冷たくあしらわれ、ほとんどの人々の注意を引かなかつた。アメリカにおいて州立大学のみが、独立戦争期の人々の努力の教育的成果といつてもよいだろう。

しかしながら、「教育は、数世紀の間そうであつたように教育を受けることができる者が、利用できるぜいたく物であり、又、慈善的な基礎にもとづいた、ほとんどわずかの人々にしか利用できないぜいたく物であつた。」ために、ホレース・マンをはじめとするアメリカ近代教育確立期の人々によつて、すべての民衆のための教育が主張さ

れ、そしてそれが立法化されるまでに種々の過程が必要とされたのであった。

(2) 初期州立学校法の意義

十九世紀前半においては、今日の教育計画を規定している法律が存在していた州はなかった。州立学校法はジャクソン・デモクラシーの時代を反映したものであり、それは従来の貧民学校においてなされていた貧民という烙印や宗教的教義からの解放を意味していた。

一七八九年に制定されたマサチューセッツ学校法は学区を合法化しただけであった。又ニューヨーク州は一八一二年にニューヨークランドで行われていたやり方を継承し、支払能力のあるすべての人々に学校税を課した。ペンシルバニア州においては、親が自分の子供を無月謝学校にやりたいならば、自分自身を貧民だと宣言しなくてはならなかつた。

十九世紀初期の公立学校は、理論的かつ実際的に今日の公立学校とは非常に異つたものであった。それが今日のアメリカ公立学校となるためには、どうしても州公立学校法が提案され、それが議会を通過して立法化されることが必要であった。

第二章 無月謝公立学校の成立過程

この章では、ホレース・マン、ヘンリー・バーナード等のアメリカ近代教育成立期の教育指導者たちが出現していくまでの無月謝公立学校成立の過程についてのべてみたいと思う。私はこの過程をカバレーがその著書「教育史」の

中で用いている分類法によつてのべてみたいと思う。

(1) 税維持のための闘い

(a) 初期の維持と寄付金

ニューランドにおいては、土地付与、地方税、直接地方支出金、許可税とレイト・ビルが長い間ありふれたこととなつてゐた。土地付与はニューランド植民地時代のはじめから始まつていた。一方、レイト・ビルはもつと初期の時期にさかのぼることができ、そして長い間ずっと、学校維持費をまかなつてきたのだった。レイト・ビルとは、徴収原簿により生徒の人数とその出席日数の割合に応じて父兄から租税的に徴収される月謝のことでもあつた。そしてそれらに種々の許可税が加わつた。一方、職業税、富くじと銀行税も、又、学校維持の金を引き出すものとして採用された。これらの二、三の例をあげてみよう。

一七七四年コネティカット州は学校のために使うという条件の下で、すべてのリキュールを処分する権利を、各タウンに譲つた。一八二六年ニューオリンズ市は、その都市の学校を維持するために年間三百ドルを支払うという条件の下で、二つの劇場を許可した。ニューヨーク州は一七九九年にその州の学校に十万ドルをもたらす四つの州富くじを認めた。一八〇一年にも再び同額の州公認の富くじが行なわれた。そしてそれから一八一〇年までの間に、數え切れないほどの富くじが行われたのであつた。ニュージャージー州とその他の大ていの州も同様なことを行つたのであつた。連邦議会は、一八一二年と一八三六年の間に、ワシントン市の学校維持費を援助するために、富くじを認めるといつた十四の追加決議を通過させた。銀行税も一八二五年から一八六〇年の間ににおいて、学校のもつともよい収入源

であった。銀行税とは、銀行がその所得のいくらかを学校のために毎年払うという条件の下で、銀行が認定をうけるということであった。⁽⁷⁾ これらの富くじ、リキュール販売許可といった種々の課税方法によって財産税を回避しながら、公立学校が維持されてきたのであった。すなわち、以上のような間接税を課すことによって、直接税を課した場合の激烈な反対もなく、公立学校の理念そのものを人々に慣れさせてきたのであった。

国家土地付与は、一八〇二年オハイオ州ではじまつた。これによって人々の学校への関心が増大した。これはオハイオ州をはじめとする諸州が、学校を維持するために土地を連邦政府から与えられるということであった。そして、そのように連邦政府から授与された土地は、無月謝普通学校のために用いられたということはいうまでもない。しかしながら従来からの東部十六州はそれ独自の学校基金を作りあげようとしていたため、連邦政府からは土地の付与をうけなかつた。

しかし、これらすべての間接税だけでは、学校は維持できず、従来から存在したレイト・ビルは依然として必要であつた。これは無月謝公立学校設立がいかに困難なものであつたかを物語つてゐるのである。

ニューヨーク州において、一八二八年から一八六八年の間に両親に課せられたレイト・ビルは、州のすべての教師の給料の約半分にまで及んだのであつた。コネティカット州においては、レイト・ビルは一八二一年以降は増大する学校の費用に当てられていた。そしてそれは一八六八年になつてはじめて廃止された。その制度はオハイオ州では一八五三年に、イリノイ州では一八五五年に、ミシガン州では一八六九年に廃止された。⁽⁸⁾

(b) 学校税のはじまり

時期がくれば、土地付与、許可税と永久的寄付基金によつて、学校が維持されるようになるだらうという初期の理

念は、毎年これらの中金や土地からの収入がいかに少く、又、いかに急速に州の人口が増大していっているかがわかるに従つて、徐々に放棄されていった。そして一八二五年頃までに、州立学校制度を維持していくためには、どうしても直接税を課す必要があるということがわかつてきた。

この当時における直接税としての学校税を獲得しようとする闘いは、今日においてはあまり魅力のあるものではないが、その間いすら、当時においては、たいそう困難であり、その解決には長い年月を必要としたのだった。

当時の多くの人々は、税維持学校 (tax-supported school) といふものは、州にとって危険であり、個人の徳を傷つけ、全く非民主主義的であると考えていた。すなわち多くの人々は、学校を作れという要求が理解できなかつた。そのため教育キャンペーンが次々となされたのであった。しかしながらその結果は都市の一部に無月謝学校が作られただけであつて、大部分のところでは旧態依然の状態なのであつた。

学校税に賛成する人々は、たびたびひどい攻撃をうけ、時には個人的暴力でおどかされさせたのだった。学校を改善しようとした人々は、時期がきて反対派が徐々になくなっていくのを辛抱強く待たねばならなかつた。⁽³⁾

(c) 州制度と密着した州維持

永久的寄付基金が、州支出金又は直接州税からの収入のどれであつても、実質的な金額での州援助がはじめられると、州は多くのことを要求するようになつた。州の要求をのまないコミュニティは州基金をうけることができなかつた。そのような要求の最初のものは州援助をうけているコミュニティ、又は学区は、学校のための地方税を徴収しなくてはならないということであった。一般的にいって州援助と同額の金額を徴収するように要求された。これは、教育のための強制的地方税の性格をもつていたのである。

一七九九年のはじめ、バーモント州は学校を維持するために州援助の割り当て分と同額の税金を徴収せよと、各タウンに要求した。ニューヨーク州は一八一二年に、デラウェア州は一八四六年に州援助と同額の地方税をとることを強要した。ウイスコンシン州は一八四八年の最初の憲法において、うけとつた州援助の半分に等しい学校地方税を要求したのであった。⁽¹⁰⁾

これらの公立学校の公維持は、大きな反対に出くわした。反対の一つは、経済的個人主義の伝統に強く根ざしていた。これらを主張する人々は、この時代の反民主主義運動の中心であった。彼らの見解に従えば、選挙権を拡大することとは、貧乏人に、金持ちから奪った税金を使う権利を与えることと同じであった。これらのこととは教育においてはめることができた。彼らによれば、学校のために税金を課すといったことは、不正な剥奪であり、差別でもあつたのである。教育を公金に依存することは、僕約家を落胆させ、「うさぎのように繁殖する」貧乏人を勇気づけるであろうと、彼らは思ったのであった。反対の第二番目のものは、前者に比べるとずっと中庸的なものであった。この立場をとる人々も前者の立場をとる人々と同じくらい強く税維持普通学校に反対した。彼らの意見によると、公基金は教育を受ける余裕のない人々を教育するためにのみ使われるべきであった。⁽¹¹⁾

完全な税維持を主張していた人々にとってこういった考え方こそ、平等で民主主義的学校を設立する際の最大の障害物であった。何故ならば、反対派が主張しているような、貧乏人のための学校は、人間を差別する貧民学校そのものであつたから。

次にそのような貧民学校がどのようにして廃止されていったかについてのべてみよう。

(2) 貧民学校の理念を取り除く闘い

(a) 貧民学校の理念

貧民学校の理念はイギリスから直接うけついだものであった。そしてそのような貧民学校の理念は中部と南部の植民地——ニュージャージー州、ペンシルバニア州、デラウェア州、メリーランド州、バージニア州、ジョージア州——に定着した。当然のことであるのだが、貧民学校の理念は階級社会のイギリスのやり方をそのまま受け継いだものであるから、「すべての人々は同様に作られ、神によつて譲渡できない権利を受けられている。」という教義に基づくアメリカにおいては、一般的に受け入れられにくるものであった。貧民学校を後援した人々は、古い貴族的・保守的階級の人々、多額納税者、教会学校と私立学校の管理者の間に見い出すことができるのである。

新しい共和国の精神を把握した市民、大きなビジョンをもつた国民、知的労働者とニューイングランド型の思考人間は、アメリカの将来の市民の間に、そのような不愉快な区別を引くような計画に根本的に反対した。彼らがいうのには、教会学校又は私立学校において一部の子供を教育し、一方、貧しくて授業料を払うことができない子供を分離して貧民学校で、公費で——彼らには貧民という烙印がおされたのだが——教育することは、しばしば、アメリカの民主政体にとって危険である社会的階級づけをすることになるのである。^{四四}

貧民学校に収容されるようになっていた子弟の親たちは、もし自分の子供をその学校にやれば、自分自身貧民であることを宣言するようになるので、自分の子供を貧民学校へやりたがらなかつた。ごく少数、その学校へ自分の子供を通わせた親もあつたが、その親たちも、貧民学校を軽蔑していたことにはかわりはなかつた。

貧民学校の理念を取り除く闘いは、ペンシルバニア州、ニュージャージー州といった北部諸州で主に闘われた。そして、次にこれら二州での闘いについてのべてみよう。

(b) ペンシルバニア法

一七九〇年の憲法は、州貧民学校制度を規定していた。すなわち、議会がなるべく早く貧民が無料で教育をうけることのできる学校を設置するということを、法律によって規定すべきである、という内容であった。これは必然的に、貧民学校という一種の差別的学校ではあるが、公立学校を生じさせる源となつた。しかし、一八〇二年までは、この憲法の規定は実施されはしなかつた。一八〇二年になってはじめて貧民学校法が作られたのであった。その法律は誰が貧民かを調べてその貧民たちに、もし彼らが自分自身貧民であると宣言したならば、彼らの子供たちをある特別の私立学校へ授業料なしで通わすことができるとのべている。^[4] そしてそれらの費用は道路税又は貧民救済税と同様の方法で徴収された教育貧民基金から出されたのであつた。しかし、貧民学校法という公立学校の前期的段階のものは存在していたが、まだ公立学校設立のための規定がなされるというところまではいかなかつた。初等教育についての規定がなされたのは、一八三四年になつてからであつた。

都市の成長と、その特別な問題が生じてくるにつれて、これらの不適当な学校を改善するための規定が必要となつてきた。「慈善学校設立と維持のためのフィラデルフィア協会」は、長い間、制度の改善を主張しつづけていた。一八一四年「合理的教育制度促進協会」が教育宣伝という目的のため、フィラデルフィアで組織された。その結果、フィラデルフィアは、特別法によつて、ペンシルバニア州で最初の学区を作り、独自の基金で貧民子弟教育のためのランカスター式学校制度をもつことを認められた。^[5]

(c) 一八三四年法

一八二七年に作られた「公立学校促進のためのペンシルバニア協会」は、その当初から教育宣伝を始めていた。それの結実したものが一八三四年の無月謝学校法であった。この協会は「大衆への講演」を行った。その講演の中でこの協会は、その目的は公教育の増進であると、宣言した。そしてその講演は次のような言葉で終っていた。

「現在この協会は約二百五十名の会員によつて構成されている。州の各学区に住んでゐる百二十五名の会員の間で一つの一一致したことがあつた。」

このようない一致とはもちろん無月謝公立学校設立ということであるのは疑いえないことである。

先にのべた一八三四年の無月謝学校法は強制的なものではなかつた。それによつて、州内九百八十七学区に、それそれワード (ward)、タウンシップ (township)、とボーロー (borough) が作られた。それぞれの学区は、その法律を受け入れるか、拒否するかに關して、その秋にその賛否を投票するように命じられた。その法律を受け入れる人々は、その法律の規定するような教育を受け、一方、その法律を受け入れることを拒否した人々は、古い貧民学校法の下で、旧態依然の教育を受けることとなつたのである。

一八三四年の学校選挙 (school election) の結果、人口の五二%がその法律を受け入れる方に投票し、その法律の下で新しい教育を受けるようになつた。一方、それ以外の人々は、それに反対した。

この新しい法律に最も強く反対したのは、州の中東部にあるドイツ人によつて構成されていたカウンティであつた。その理由の一つは、この新しい法律が英語を話す学校を作るために作られているということなのである。その次の理由は、僨約的なドイツ人の税金への反対であり、最後の理由は、新しい州公立学校がドイツ人の教区学校を侵害

しはしないかという恐れのためであった。

古い貧民学校法を廃止して、新しい無月謝公立学校法を採用するか、新しい無月謝公立学校法を廃止して、従来通りの貧民学校法一本やりで通すかといった問題が、一八三四年の秋の選挙の争点となつた。しかしながら、その選挙の結果、無月謝公立学校法に賛成していた議員たちの多くは落選してしまつた^四。この落選を見た他の議員たちは、その法律を拒否するか、又は、態度を保留するという事態となつた。

一八三五年議会が再び招集された時、「貧民に無料の教育を与える法」という題の新しい法案が提出された。この法案は題からわかるように古い貧民法の復活・維持を志向したものであった。その法律は、上院においてはわずか八票の反対を除いて、圧倒的多数で可決された。そして下院においてもこの法案に賛意を表明するものが少なからずあつた。こういった無月謝公立学校の危機の時点での登場したのが、下院議員サディウス・スチーブンス (Thaddeus Stevens) であった。彼は、無月謝公立学校の反対派が強力であるという事態に当面したにもかかわらず、下院議員の四分の三が古い貧民学校法の廃止に賛成だと知ると、直ちに、一八三四年法を更に強化する法案を議会に提出することによって、反対派に対抗した。

ここでペンシルバニア州議会での彼の演説を見てみると、彼の時代の教育問題並びに彼の教育思想を見ることにしよう。

「階級の世襲的区別は全くばかげたことである。しかし、貧乏であるために区別されることは更にもっとばかげたことである。そのような法律は次のような題をつけるべきである。『金持ちや誇り高い人々と区別されるべきような、貧民の烙印をつける法律』。多くの人々は、その要旨のためではなくて、それが自分ではなくて、他人に利益をもたらすことによって、反対派に対抗した。

らす故に、この税に不満をならべ立てた。これはまちがいである。というのは、その法律が政府を維持させ、われわれが生活している正当な法行政を保障し、かつ、われわれの財産を保護するのだから、われわれ自身の利益となるのだ。何故、彼らは、すべての税金に対しても同じような反対をしないのだろうか。勤勉な、儉約な、富裕な農民は、刑事裁判所を維持し、牢獄を作り、そして保安官や牢屋の番人の給料を払うために、重税を払っている。しかしながら、彼らは現在それらの世話になつておらず、かつ又、これからも世話にならないであろう。又、直接にそれらの仕事にたずさわることもないであろう。……………彼は、有罪者を維持したり、罰したりするために必要な金は喜んで払うが、彼の仲間が犯罪を犯すようになるのを防いだり、それらの屈辱的な機関の必要性を除去するための税金には、声高く不満をならべ立てる。」⁽¹⁵⁾

そして結局、スチーブンスらの活躍で、下院で無月謝公私立学校法が再議論するということが拒否され、その上、上院では修正的で、もっと強力な法案が議決される次第となつたのである。このような反対派の敗北は、州の最後の学区が一八七三年になつてはじめて、その新しい制度を受け入れたにもかかわらず少くとも原理的には、ペンシルバニア州における貧民学校問題を解決することになったのであつた。

(d) ニュージャージー州での貧民学校理念の排除

ニュージャージー州では、一八一六年までは、どんな教育法も議会で議論されはしなかつた。しかしながら、一八一六年に永久州立学校基金が始まり、一八二〇年には、貧民の教育のために、はじめて税金を課してもよいことになつた。一八二八年当時においては、州の子供の三分の一は教育を受けていなかつた。一八二九年になると、最初の州一般学校法が作られ、これによつて、地区学校(district school)、学校評議員と学校調査報告、有資格教師と地方税

が生まれ、その制度が確立するようにと二万ドルの州支出金が用意されたのであった。しかしながら、次の年にこの法律は廃止され、古い貧民学校法が再び復活した。そうなったのは、当然のことながら教会学校と私立学校の圧力のためであった。一八三〇年と一八三一年において、州支出金は公立貧民学校と同様に、私立学校や教会学校にも分配されるようになつた。もちろん、そのような私立学校や教会学校は、貧民の子供たちを教育するために州支出金をうけたのであって、機能としては公立貧民学校と何ら変るところがなかつた。

一八二八年と一八三八年の期間中に、無月謝公立学校の後援者の協議会が州内いたるところで開かれた。このような協議会による多くの教育宣伝の結果、一八三八年州議会が、貧民学校法を廃止し、一八一九年に成立した一般学校法——それは短命だったのであるが——の復活がなされたのであった。

このようにペンシルバニア州、ニュージャージー州を中心として貧民学校理念は徐々に排除されていった。しかし、南部では、それらの理念が完全になくなつたのは南北戦争の後であつた。

(3) 学校を完全に無月謝にする闘い

(a) 無月謝になつていらない学校

レイト・ビルは前にのべたように学校の財源を補い、学校期間を延長するために、子供の数に比例して両親に課せられた税金であった。すなわち、永久州立学校基金からの収入で学校の費用がまかない切れないため、その財源における不足を、子供を学校にやっている両親に依存したのであつた。

産業化とともに生じてきた都市においては従来のレイト・ビルではどうすることもできなくなつてきた。そこで各

々の都市は州議会に特別法を与えてくれるよう働きかけた。そこで、それぞれの州議会は、それらの法律を制定することによって、市会の管理とは別個の、地方教育委員会の管理の下での都市学校制度を作った。これらの特別法の規定の一つは、都市の子供たちに無月謝学校教育を与えるための都市税を課する権利であった。⁽⁴⁹⁾

(b) ニューヨーク州におけるレイト・ビルに対する闘い

一八〇五年、当時のニューヨーク市長ドゥウェイット・クリントン (DeWitt Clinton) は教会でさえ教育を受けていない貧しい子供たちのために、無月謝学校促進のためのニューヨーク無月謝学校協会を作った。この協会はプロテスタンントをはじめ各宗派の援助により成り立っていた。クリントンはその協会の会長を当初から二十一年の長きにわたり務めた。又、彼は一八一七年から一八二三年までそして、一八二四年から一八二八年までの間ニューヨーク州知事を務めたので、彼の知事在任中、学校への州基金が大幅に増大したのはいうまでもないことであった。更に、彼によつて教育宣伝がなされ、無月謝公立学校の理念が、大衆の間に徐々に浸透していったのであった。次に彼の言葉を引用することによって彼の思想をみていくことにしよう。

「知識の全般的普及こそ、共和国の機構を保護するものなのである。そうした中においてこそ、われわれは自由を見まもり、詐欺、陰謀、暴力より守ってくれる勢力のごときものを初めて信頼することができるるのである。私はわれわれの公立学校制度を自由の女神と考へる。なぜならば人々の大部分のものが教育によつて啓発されない限り、非理性的な意見によつて、社会は破滅へと導かれるだらうから。」⁽⁵⁰⁾

「共和国政体の偉大な防波堤は教育の育成にある。なぜならば、選挙権は知性なしには有益に行使することはできないからである。」⁽⁵¹⁾

一八一一年、州議会はトンプキンス知事に普通学校設立計画について報告する委員会を作るよう命じた。一八二年法が制定されるにつれて、州の初等学校制度が形成されていった。

永久州立学校基金が人口に基づいて、カウンティやシティに割り当てられた。²² 学校制度は選定審議会により選ばれた州普通学校監督の下で設置された。その監督制は不幸にも一八二一年に廃止された。

一八二八年から一八六八年の間に、両親に課せられたレイト・ビルは、年平均四十一万六百八十六ドルにものぼった。そしてその約半分は教師の給料として支払われた。富裕な学区が特別法により、無月謝公立学校のために税金を徴収している一方、貧しい、人口の少い学区は、財源の不足のために年間四カ月の学校期間を維持するのが精一杯であった。

無月謝公立学校の推進者たちは、一八二一年に廃止された法律を復活すべく、州議会に多くの請願を出した。又、彼らは、レイト・ビルを廃止して、無月謝公立学校を設立しようとして教育宣伝を州内の全民衆にしたのであった。その結果、一八四九年の選挙では、「州の子供を教育するために州の財産を使うこと」に賛成した者が反対した者を上まわった。このため、再び一八二一年の法律が復活された。そしてこの法律は、反対派の強い圧力の下で種々の障害にもめげず、以後ずっと存続しつづけた。しかしながら、都市部におけるその法律への圧倒的な支持に対しても農村部では依然としてその法律に反対の態度を示したため、レイト・ビルは存続しつづけた。一八六七年、農村部の反対や他の種類の反対がなくなってしまったため、ニューヨーク州議会はレイト・ビルを廃止し、ニューヨーク州のすべての学校を無月謝とした。

他の北部諸州において、レイト・ビルを廃止した年代はペンシルビニア州一八三四年、インディアナ州一八五二年、オハイオ州一八五三年、イリノイ州一八五五年、バーモント州一八六四年、コネティカット州・ロードアイランド州一八六八年、ミシガン州一八六九年、ニュージャージー州一八七一年であった。⁽²³⁾

(4) 学校監督確立への闘い

(a) 公管理への要求

誰が学校を管理すべきかという問題は、公維持の賛成者と反対者の両者にとっての最大の関心事であった。教育が教会や宗教団体といった私的団体の下で行われていた時は、管理の問題はあまり問題とはならなかつた。すなわち、管理権は主として私的個人や教会の手中にあつたのだから。しかしながら、学校の公維持の要求が、新しい生活の状態や教育の概念から生じてきたように、公管理の問題もそれから同様に生じてきたのであつた。

一般的にいって、そのような要求は二つの種類から成り立つていていた。最初の要求は、公管理は必然的に公維持によつて束縛されているといった前提に基づいた要求である。そして第二の要求は、もし民衆が普通学校を管理しないならば、宗教団体がそれらの学校を維持するようになり、特別な政治的・経済的・宗教的教義を生徒に課すようになるだろうから、それらを阻止するための要求であった。このような宗派教育においては、一部の子供たちは、そのような教育を行つてゐる学校をやめざるを得なくなるだろう。そうなれば、普通学校はもはや、平等で、万人に門戸が開かれているといふことがなくなるだろうといふのがその理由であつた。

第一の要求である、公維持に伴つた公管理の概念に関するかぎり、それは公金の使用の際に潜在的に含まれるもの

であった。タウン当局によつて教育が管理されてきたという長い伝統は、——もつとも、タウンの教育管理権はタウンが教会や私の個人に移譲していたのだが——名目的には、独立戦争以来、ニューヨーク州に根付いていた。ジエファーソンのバージニア教育提案は、この公維持と公管理の関係をのべた先駆的なものであった。

多くのコミュニティはこの公管理と公維持の密接な関係を喜んで認めようとしたけれども、それへの方法の問題が論争的となつた。例えば、もつとも論議された問題の一つは、公管理の仕方であつた。それは学区かタウンか、カウンティか又は州のどちらかに公管理権を与えるのかという問題であつた。そもそも、教育に関しては、従来、憲法の中のどの部分においてもべられていなかつた。だから、修正第十条の「憲法によって合衆国に委任されず、また州に對して禁止されなかつた権限は、それぞれ各州あるいは人民に保留される」²⁴によつて、教育管理権は自動的に連邦政府から各州に移行したのであつた。しかしこれだけでは問題は解決しなかつた。というのは、その管理権が、各州自身にあるのか各地方コミュニティの次元まで下るのか、といった問題が残つていたのである。

一八三〇年から一八五〇年にかけて、マサチューセッツ州とコネティカット州の学校が暗礁に乗り上げたのは、この問題であつた。そして、ホレース・マン、ジエームス・G・カーター、ヘンリー・バーナード等々のアメリカ近代公教育成立期の教育改革者たちの関心は、州が教育を管理するといつた点にあつたのである。一般的に、教育の州管理を主張した人々がいうには、中央集権化は、新しい技術の普及、教育のための州基金の支出と学校に関するデータの収集とその普及によつて、地方コミュニティの教育の水準を上げた。州権力のみが、各学区に、教育に必要な最小限の基準を強要することができるし、貧しい、人口の少い学区に最小限の基準をあてはめ、それを実施させるためには、どうしても州の権力が必要であると、彼らはいうのである。

州管理の反対者たちは、これらの論議を無視した。彼らにとつて、教育は両親と地方コミュニティに属するべきであつた。そして、州権力がこのような教育の領域に関与してくることは、アメリカの特徴である民主主義的地方行政を否定し、プロシアの権威主義的君主的專制政治をアメリカにもたらす前ぶれであるにちがいないと考えた。普通学校を公に管理することに対する反対は、直接的というよりはむしろ間接的になされた。彼らは公管理の原理を直接攻撃するといった方法をとらずに、教育委員会を攻撃した。しかし、教育委員会は公管理の原理より生じたものであるから、これはとりもなおさず公管理の原理を攻撃したことになるのである。

(b) 州管理のはじまり

州立学校を確立するためには、以上のべてきたように、学校税の獲得と、州管理の確保を必要とした。州が援助金を出すに従つて、各学区はそれだけいろいろな州の要求を受け入れなくてはならなくなつた。

しかしながら、州による監督と管理は、あまり強力なものではなかつたので、州が州を代表する職員を選んだり、任命するといったことにすぎなかつた。そして、その職員の第一の義務は、学校に関する法律が施行されているかどうか、学校の現状に関する統計や報告が十分に行われているかどうか、コミュニティがその義務をはたしているか等々を調べることであつた。

(c) 最初の州学校職員

一八一二年ニューヨーク州は学校監督の州職員を、他の州に先がけて作った。それらの監督官の義務は、州内の学校の設立と維持に注意するといったことであった。メリーランド州は一八二六年、ニューヨーク州と同様の監督官を作つたが、二年後にそれを廃止してしまつた。そして、その監督官が復活されたのは一八六四年になつてからであつ

た。

イリノイ州は、一八二五年州書記に、職権上、学校監督官として行動するように指令した。同様なことは、バーモント州では一八二七年、ルイジアナ州では一八三三年、ペンシルバニア州では一八三四年、テネシー州では一八三五年に行われた。しかしながら、イリノイ州は一八五四年まで真の州学校監督官を作りはしなかった。バーモント州は一八四五年まで、ルイジアナ州は一八四七年まで、ペンシルバニア州は一八五七年まで、テネシー州は一八六七年まで、州学校監督官を作りはしなかった。州書記と別個の学校職員を作った最初の州は、一八三七年のミシガン州とケンタッキー州であった。

一八五〇年までに、その当時の三十一州の内、九州に職権上の州学校職員がいたし、七州には正規の学校職員がいた。一八六一年までに、当時の三十四州の内、九州に職権上の学校職員が、十九州に正規の学校職員がいた。又、二つのテリトリーにもそれぞれの職員がいたのであった。²⁵⁾

(d) 最初の州教育委員会

州管理の重要な形態の一つとして州教育委員会があげられる。その教育委員会には、州学校監督官と同じ機能をはたす書記がいたのである。この組織形態は、最初、一八三七年マサチューセッツ州でおこった。すなわち、一八三七年、マサチューセッツ州議会は「公立学校に関する法律」を可決した。この法律の内容は、

(1) 知事は議会の助言と同意によって八名の委員を任命する。それらの委員は職権上の委員として知事および副知事とともに教育委員会を構成する。最初に指名された委員は一年で辞任し、次に指名された委員は二年で辞任し、以下同様に全委員が交代した後は、委員の任期はすべて八年とする。死亡、辞職その他の理由で生じる欠員は知事が議会

の助言と同意をえて補充する。

(2) 教育委員会は毎年一月の第二水曜日またはそれ以前に、州書記に提出される地方の学校に関する報告の摘要書を印刷し、それを議会に提出しなければならない。教育委員会は委員会書記を任命することができる。書記はその職務に対して正当な報酬を受けなければならない。書記は教育委員会の指示に従つて公立学校その他の普通教育機関の実状と能率に関する資料を集め、公立学校教育に依存しているすべての児童が、それらの学校が与えうる最善の教育が受けることができるよう、教科目編成及び青少年教育の実施に関する、最善の、最も有効な方法に関する資料を、できる限り広く州内各地に普及させなければならない。

(3) 教育委員会は公教育組織の実情と能率、及びその改善と普及について最も実施可能な方法に関する詳細な報告書を毎年議会に提出しなければならない。^④

以上のように教育委員会、委員会書記はともに、いかなる強制的な力も与えられていなかつた。彼らの仕事は、教育の状態を調べ、事實を報告し、欠点を暴露し、州議会へその処置に関する勧告をすることであつた。だから、その委員会がいつまで続くか、又は、その影響はいかほどかといったことは、書記の能力・性格によって規定されるのであつた。

(e) 最初の教育委員会書記ホレース・マン

ホレース・マンは、一七九六年マサチューセッツ州ノーフォーク郡フランクリンで生まれた。一八一六年ブラウン大学に入学、一八一九年ブラウン大学を卒業、直ちにマサチューセッツ州フィスクの法律事務所につとめるようになつた。一八二〇年母校ブラウン大学のラテン語及びギリシャ語の講師となつた。しかしながら、翌一八二一年、ブラ

ウン大学の講師を辞任し、グールドの法律学校に入学した。

一八二七年、彼は三十一才でマサチューセッツ州下院議員となり、一八三三年上院へ移った。上院では四年間議員をつとめた。そして最後の二年間は上院議長であった。

彼が上院議長に在職中の一八三七年に「公立学校に関する法律」がマサチューセッツ州議会で採択された。その法律によつて、教育委員会が設置された。この委員会の書記に選ばれたのが他ならぬマンであった。彼は十二年間この職を務めあげ、一八四八年その職をやめて、アメリカ合衆国下院議員となつた。そして、一八五二年オハイオ州に新設されたアンティオーク・カレッジの学長に就任し、一八五九年その地で死ぬまでその職にあつたのである。

マンの教育的業績は、種々雑多でその一つ一つについて詳しくのべることはできないがそれをまとめてのべてみると、

- (1) 公立学校の財政的補助が二倍になつたこと。
- (2) 新たに二百万ドルが校舎改良のために支出されたこと。
- (3) 教師の給料が非常に増加したこと。
- (4) 一年の学期が一ヶ月ふえたこと。
- (5) 監督方法が改良され、技術的な管理に対する尊敬が高まつたこと。
- (6) 三つの州立師範学校が設立されたこと。
- (7) 無数の中等学校が発達したこと。
- (8) 公立学校の図書館が一般化したこと。

(9) 教授法と教科書の改良を行つたこと。

(10) 学校訓練をより合理的な基礎の上においていたこと、などである。^{四〇}

以上のべたような彼の業績は、彼がマサチューセッツ州教育委員会の書記として在職中の十二年間になされたのであつた。そもそも教育委員会の目的は、新しくできた法律の規定する公立学校計画の実施に助力することであり、それには書記が大きな役割をはたすようになつていて。

しかしながら、当時の教育事情は、彼にとって不利な状態であった。すなわち、彼が支持を期待した一般大衆の公立学校に対する態度は冷淡もしくは無関心であった。そして、彼の主張する公立学校に反対する種々の勢力があつた。それらを大別すると次の四つに分類できる。(1)宗教団体、(2)政治家、(3)金持ち階級、(4)保守的な教師の四つであるが、彼らは、時として一致団結して、マンをはじめとする教育委員会に攻撃を加えたのであつた。次に、それらの反対派についてのべてみたいと思う。

まず宗教団体について。その当時のマサチューセッツ州においては、ピューリタン的な宗教的色彩の学校が、徐々に世俗的なものに変化しつつあつた。そして、又、公立学校という理念の出現によって、特別な宗教の教義を教えることが全面的に否定されるようになつた。そこで各宗派の人々は、公立学校運動を推進する人々の内で代表的な人物、ホーリース・マンに対して激しい攻撃を加えたのであつた。その最初のものは「公立学校は神のない学校である。」という非難であった。又、他の人々は教育委員会が、聖書を学校から取り除き、罰を廃止していると非難した。

彼はそれに対して、聖書は子供たちの性質を形成するために非常に貴重な本であり、学校で注釈なしで読まれるべきであるが、しかし、それを学校で教えることは必ずしも必要としない、と彼はのべている。すなわち、彼が主張し

たのは、どんな信条、又は教条でもそれが宗教的であるかぎり、学校で教えるということは、種々の人々が通つてゐる公立学校の破壊を意味するということであつたのだ。

次に、公立学校は笞とすべての懲罰を廃止したという非難に対し、彼は、教育委員会は学校における体罰を禁止するための何らの措置もとらなかつたし、それどころか、教育委員会は、他のあらゆる教育手段が失敗した場合、罰もまた必要であることを認めてきたと反論した。しかし、従来の体罰と違う点は、人間性が悪だということを前提として罰を与えるのではなくて、人間性を善として罰をなるべく与えないようにしてしまうことであつた。このような考え方にも、古いピューリタン的考え方を脱皮し、ヨーロッパの、とりわけドイツ諸邦の影響を受けていたマンの姿がみられるのである。

これら宗教人の反対は、一八四〇年と一八四一年の州議会で教育委員会を廃止しようとした時、最高潮に達したが、マンはじめ多くの人々の努力でその企ては失敗したのであった。

第二番目に政治家について。ホーレース・マンをはじめ、教育委員会の成員や、公立学校を維持している人々は、主にホイッグ党の人々であった。しかし、一八三九年の州選挙の結果、民主党の知事が出現するに及んで、ホイッグ党の優位は破れた。民主党の人々は、ホイッグ党の人々で構成されている教育委員会をプロシヤ的な中央集権的な機関ときめつけ、その廃止提案をしたのであった。しかし州議会での採決の結果、二百四十五対百八十二で、民主党の提案は否決されたのであった。

第三番目は金持ち階級。従来、金持ち階級の人々は、自分の子供を貧民の子供たちが通つてゐる公立学校へやろうとはしなかつた。彼らは、その子供たちを、授業料は高いが、それ故に貧民の子供が行くことのできない私立学校へ

やつた。こういった状態の下で、財産に比例して課せられた学校税は、彼らにとつては耐えることのできないものであつた。このような金持ちからの反対に対し、マンは、J・クレインという鉄道敷設の大請負業者の言葉を引用することによって彼らに対抗したのであつた。

「知識や徳が、より広範に、われわれの国に普及すればするほど、それだけ一層われわれの諸制度は、転覆されることがない」という完全性がますます大きくなつてくるのである。健全で実際的な徳の形成と結びつけられ、また結びつけられるべきわれわれの普通学校制度は、個人、財産そして地位、名声の保護にとって、われわれが考え出すことのできる、もつとも用心深い、もつとも能率的な警察なのである。そして、金持ちの人々が、もし普通学校制度が、財産や身体を保護してくれるならば、彼らの財産の一部を貧困階級の教育のために使うのが、当然だと考えるようになつてきていることは愉快なことではないだろうか。」

最後に保守的な教師について。従来の私立学校や教会学校の教師たちは、それらの学校を否定する無月謝公立学校の唱道者ホーリース・マンには、当然のことながら反感をもつっていた。彼は一八四三年の第七年報において、当時のマサチューセッツ州の教育を外国の教育と比べて次のように述べている。

「……マサチューセッツ州における状態を調べた時、私はわが国ほど健康や生命の法則に注意を払わない国は文明世界のどこにもない」という結論に達した。⁴⁶」

と、当時のマサチューセッツ州の校舎の悪さについて述べている。又、彼はマサチューセッツ州の学校の授業内容を次のように述べている。

「われわれの国においては、低学年の生徒は、彼らが教室にある間、その時間の半分も勉強しないのが普通であ

る。暗誦をしているクラスの多くの生徒たちさえ、眠むそ�で、ものうげである。そして、もし仮に彼らが何か考えているとしたら、明らかに何か他のことである。彼らの関心は、授業の内容にあるのではなくて、校舎の壁の外側にあつた。³⁰

このように彼がいっているのは、一種の警告の意味もこめていっているのであって、これを額面通りにとつてはならないのは、もちろんあるべきなのに、マサチューセッツ州の教師たちは、これらの文章を読んでカンカンになって怒つた。そして、マンをはじめとする教育委員会のやることに、ことごとく反対したのであつた。

全く興味深いことには、彼の影響は、南アメリカにまで及んだ。ドミニゴ・ファウステイノー・サルミエントの友人として、彼はチリとアルゼンチンの学校制度の設立に影響を与えた。³¹

(f) コネティカット州とロードアイランド州におけるヘンリー・バーナード

ヘンリー・バーナードは、一八一一年コネティカット州ハートフォードに生まれた。一八二六年エール大学に入学。四年後の一八三〇年に大学を卒業すると直ちにペンシルビニア州で教員となつた。一八三四四年弁護士の資格を取り、翌一八三五年に、二年間にわたるヨーロッパ旅行に出かけた。ヨーロッパにおいては、社会施設、教育施設などをみて、青少年犯罪者の感化教育に关心を持つようになつた。またホフヴィルにフェーレングルクをその他、ドイツのペスタロッチ派の教育家をたずね、その教育思想や実際的な努力に接し、大きな影響をうけた。一八三七年ヨーロッパから帰国した彼は、コネティカット州議会議員に選ばれた。そして、彼は州教育委員会の創設に尽力し、みずからその教育委員会の書記となつた。そして翌年、州教育局の初代局長となつた。しかしながら、彼の教育改革は順調にいかなかつた。というのは、保守派の反対にあい、わずか四年間でその職をやめなければならなかつ

たから。

一八四三年、彼はロードアイランド州教育局長に就任した。彼はロードアイランド州において普通教育発展のために大いに貢献した。

一八五一年、再びコネティカット州教育委員会書記としてむかえ入れられた。一八五五年、その年に結成された「アメリカ教育推進協会」の会長となつた。そして一八五五年から二十六年にわたつて「アメリカ教育雑誌」(American Journal of Education)を刊行した。一八五八年彼はウイスコンシン大学総長に選ばれた。二年後、過労のために辞職したが、一八六五年アナポリスのセント・ジョーンズ・カレッジの学長に就任した。そして、一八六七年には、連邦議会によって創設された合衆国教育局の長官に任命された。一八七〇年その職を辞し、一九〇〇年ハートフォードで死去するまで、教育雑誌事業と著作に専念したのであつた。

バーナードは、自分の教育的業績について次のように述べている。

「私の学校改善に対する活動は、種々雑多であるが、特にそれらをまとめてみるとならば次のようにになる。

(1) 学区、タウン、シティ、州と連邦のすべてのレベルで、人々に、教育の改善の重要性を認識させた。そのためには

私は自費で全国を旅行した。

(2) 多くの州（特にコネティカット州、ロードアイランド州、ウイスコンシン州、オハイオ州、ミシガン州と南部諸州）の憲法や法律や法令全書の中に、公教育のよりよい組織と行政に関する規定を入れたこと。

(3) 学校の校舎に改善が加えられた。すなわち、子供たちの肉体的、精神的そして道徳的発展に都合のよい校舎が求められた。

(4)教師を専門職業家として改善すること。まず第一に教師の個人的な能力、二番目に、専門職業的知識の能力、三番目に教員講習会の組織、四番目に師範学校の設立、五番目に教員組合の組織、六番目に学校を学級に分けたこと。

(5)学区、タウン、シティ、州そして連邦教育局にいたる学校教育制度、監督と責任の制度の確立。

(6)英語における教育文献の部門の創設と拡大。その代表的なものは雑誌の発刊であった。^⑥

彼は、コネティカット普通教育雑誌、アメリカ教育雑誌等々の印刷物を続々と出版した。この面からいって、バーナードは、マンよりも教育学的な面からみれば、大きな仕事をしたといってよいだろう。だから、彼の方が、マンよりも、ヨーロッパの新しい教育思想——例えば、ペスタロッチ主義、フレーベル主義——のアメリカへの流入により大きく寄与したといってよいだろう。

(5) 宗派主義を除去する闘い

(a) アメリカ教育の宗派主義

先にものべたように、教会は初期の植民地時代から青少年教育を支配してきた。初期の学校は、教会によって管理され、宗教的目的によつて支配されているだけでなく、教会が学校教師を任命することが、州によつてはつきりと認められていた。又、州もその教育を教会に依存していたのであった。そして、州は、土地と金を教会に寄付することによつて、教会を援助していた。そして、又、牧師は学校の教師でもあつたのである。

アメリカの独立後になつてもこのような状況は変らなかつた。一八〇〇年以後になると、教会への土地付与ということはなくなつたが、宗教学校へ州が援助金を出すといったことは依然として行われていたのだった。時代が下るに

つれて、タウン又はシティが、都市税によつて校舎を作り、そしてそれを責任ある人々に無料で貸し与えることが普通となつていった。校舎を貸し与えられた人々は、それらの校舎で学校を經營した。それらの学校は、無月謝であつて、彼にこれらの学校は準州立学校として、教会学校と私立学校の肩代りをするようになつた。

植民地時代から独立後にいたる長い間、教育の必要性を強調したのは、宗教関係の人達であつた。しかし、時代が下るにつれて、州がその統一をはかるために、教育の必要性を主張し、更に後になると、産業界や一般市民によつて教育が要求されるようになつてきた。こういつた過程において、初期に主張されたような宗教的目的のための教育という要素は完全になくなつてしまつた。

この変化をとげるのに役立つた二つの大きな要素は、

(1) 共和国の生活が、教育ある知的市民を要求しており、だから普通学校におけるすべての一般教育は州によつて管理されるべきであるということが、確信されているということ。

(2) 少数派の権利を考慮するといつた寛大さと、宗教的自由を守らねばならぬこと。³³

(b) マサチューセッツ州における闘い

マサチューセッツ州における宗派主義との闘いは、ホーリース・マンを中心とする公立学校を推進している人々によつてなされた。宗教関係者は、前に述べたように、マンを無神論者とよんだり、公立学校を不信仰学校であるといつて非難した。しかし、マン自身はまぎれもなくキリスト教徒であった。マンは特定の宗教的教義に基づいた教育は否定したが決して宗教教育そのものを否定しようとはしなかつた。彼は次のようにいつている。

「宗教的原理や宗教的愛情が欠けているならば、その民族は、これ以上墮落することのないほどの低いところま

で、落ちてしまう。しかし逆に、それら宗教的原理や宗教的愛情によって、生き生きとさせられ、神聖にされるならば、その民族は、これ以上高くなることができないほど高いところまで上昇することができる。⁽³⁰⁾

といつて、宗教教育を肯定している。だから、

「……もし教育委員会が、私に、学校から聖書または宗教教育のどちらも排除する計画を実施するようになると要求したならば、私はとっくに誰か他の人に職をゆずつていただろう。⁽³¹⁾」

「それゆえ、人間のどのような政治形態においても、法によって、子供たちの宗教的見解を強制したり、先に決めてしまったりすることは、大人の見解を取締るといった権利侵害よりも更にもっと犯罪的なのである。……現代においての宗派の子弟を一つの州立普通学校に収容するように主張したのであった。

「それゆえ、人間のどのような政治形態においても、法によって、子供たちの宗教的見解を強制したり、先に決めてしまったりすることは、大人の見解を取締るといった権利侵害よりも更にもっと犯罪的なのである。……現代において、聖職を支配している人々は、大人の宗教的原理が固定化してしまっているのを知って、今度は子供たちを誘惑しようとしている。慎重な反省によって発達していく宗教的見解を恐れて、聖職を支配している教会当局は、このような見解を前もって処理し、機先を制するのである。そして教会当局は、大人の心にはけっして定着しないような信条を、子供の無知と感受性に刻印づけようと努力するのである。⁽³²⁾」

このようなマンの主張は、多くの人々の賛同をよび、マサチューセッツ州から宗派主義が徐々になくなつていったのであつた。

(c) 学校基金分割の試み

初期において、州は、州立学校と同じように、教会学校を援助していた。初期の州援助は、公立学校を設立するた

めになされたのではなくて、既存の学校を維持するためになされた。東部諸州の多くの都市では、教会学校は、最初のうちは、学校基金を分けてもらっていた。ペンシルバニア州において、教会学校と私立学校は、一八三四四年まで、貧民法基金から援助をうけていた。ニュージャージー州において、一八二九年の最初の一般学校法は、州立学校の発展に反対した教会学校と私立学校の関係者の圧力によって、一年後に廃止されてしまった。そして、一八三〇年と一八三一年の新しい法律によって、すべての私立学校と教会学校に、州支出金が分配されることになったのである。

一八四〇年代に入ると、アイルランド人移民の増加とともに、カトリック教徒がアメリカに流入してきた。そのような状況となつたので、従来プロテスタントだけの問題であった学校基金の分割の問題が、複雑化していった。そして、学校基金をどの宗派にどれだけ分けるかという問題が、一八二五年から一八四二年にかけて、ニューヨーク市では大きな問題となつた。すなわち、一八二五年、市議会は公金をいかなる宗教団体にも分割しなくなつた。そのため、一八四〇年、カトリック教徒は、その問題を州議会に持ちこんだ。そのために、州議会は市議会が決定したことの一八四二年までその実施を延期させた。

しかしながら、一八四二年になると、私的に組織された団体へ基金を与えることは望ましいことではないし、各宗派の間で、互いに競つてその基金をとりあいすることが更にもつと望ましくないということが、一般に認めだされてきた。そのため、州議会は、市教育委員会を作り、又、「学校基金のいかなるものも、将来、宗教的宗派的教義又は主義が教えられ、そしてそれが実践されるような学校には与えてはならない。^{〔30〕}」という内容の法律も作つた。このために、宗教学校への公基金援助問題が完全に解決したのであった。

以上のように、ニューヨーク市の公立学校制度は、各宗派間で公基金を分ける際に生じてきた種々の問題を解決す

ることから発展していったのであった。

一八三〇年初め、マサチューセッツ州ローウェルでは、アイルランド系カトリック教会学校への援助がなされたいたが、一八三五年になると、そのような学校の内、二校だけをローウェル市が肩代りして、それらを公立学校として維持するようになった。これらの州の動きに、カトリック教徒たちは反対したが世論の認めるところとならず、州の圧力に破れ去つたのであった。

他の州でも、同様な事態に直面した。しかしながら、一八四〇年以後においては、宗教学校が公立学校基金を分けてくれるようにと州に要求しても、それらはすべて不成功に終つたのであった。そしてウェストバージニア州を除いて一八五八年以後、連邦に加入するようになつた州は必ず州憲法において、州の基金を宗教学校に分割するのを禁止した。

以上のように、州立普通学校制度は、徐々に各州に定着していったのである。

第三章 公立学校運動の指導者たちの教育思想

第一章、第二章で私はアメリカの公立学校の成立過程について、その起源から確立期までを描写してきたのであるが、この章では、ホレース・マン、ヘンリー・バーナード・ウイリアム・T・ハリスという公立学校運動の指導者たちの教育思想をのべてみるとことによって、当時の公立学校に対する考え方を解明する糸口としたいと思う。

(1) ホレース・マン

ホレース・マンは農村から遊離した都市労働者について、次のようにのべている。

「巨大で強力な私有財産は、共和国の人々の幸福にとつては、最大の危険であるということは、政治経済学と慈善心とを合わせ持つてゐるすべての人々にとつて、共通の感情であると思う。このような財産は、新しい種類の封建制度を作り出すであろう。しかも、それは中世の封建制度よりも苛酷で、無慈悲なものなのである。イギリスやヨーロッパ大陸の封建領主が、その家来を、取り扱つた以上に、ひどく、現在の外国の製造業者や資本家が、その職工や労働者を取り扱つた。それぞれ両者の用いる手段は異つてゐるが、その結果はおどろくほど、よく似てゐる。中世においては、力が現在においては金が、支配の手段となつてゐる。⁶³」

このように、彼は、労働者の悲惨さについては十分認識はしてゐたが、しかしながら、当時のアメリカ資本主義が未発達であつたためでもあつたが、資本家（富裕な階級）と労働者（貧困な階級）の間の、矛盾を解決できると考へた。また是非とも解決すべきだとした。そして、彼は教育を、それを解決するための最大の手段と考えた。すなわち、教育は人々を平等化するものであり、彼の言葉によれば、「教育は社会という機械の平衡輪」であったのである。

ホーリス・マンは、現在存在している私有財産制を肯定し、「また一面では、自分の階級又は階層に対する共同利害観は、自分又は自分の家族に対する利己的な関心が全くすてきなことができないのと同様に、本能的な感情である。⁶⁴」とのべてゐる。

そして、彼は、金持ち階級そのものを肯定した上で、社会の矛盾を解決するためには、貧困階級が、金持ち階級へ移行することが一番よい方法だと考へた。すなわち、「もし、教育が、普遍的でかつ完全であるならば、それは社会における人為的な差別をとり除く以上のことをするであろう。」と彼はのべてゐる。

そして、彼は、「万人に共通した教育によつてはじめて、資本の支配と労動の隸属といった傾向を抑止することが

できるのである。⁽⁴⁾」とのべ、教育という利益をもたらす力は、莫大な富とみじめな窮乏との相ならん共存が発生してくる悲惨な状態を、平和的にとり除くことによってさえも、使い尽されることはないであろう、とするのである。もし、教育が人々に平等に普及するならば教育は、それが作用する範囲内で、強力に財産を引きよせるのである。なぜならば、知識のある人が、永久に貧乏でいるというようなことは、かつてあったためしがないし、またありうるはずがないからである。このように、教育は貧窮者を貧しい状態から脱出させるのであるから、その結果として、富裕な人々に対する貧しい人々の敵意は、自然になくなるだろう、という楽天的な考えをいだいていた。

ホーリス・マンの教育に対する考え方は、フランスのコンドルセの影響をうけたトマス・ジェファーソンの「理性の永遠の進歩」という考え方の系譜の中に含まれるということはいうまでもない。すなわち、「これら（真理は）は、われわれがどうしても到達できないほどの高さにあり、永久に達することのできないほどの遠くにあるが。しかし、われわれは、これらのすべてを十分に理解することができる。⁽⁴⁾」といふ彼の言葉からも、以上のことことが十分うかがい知ることができるのである。

(2) ヘンリー・バーナード

ヘンリー・バーナードも、ホーリス・マンと同様にジョン・アーヴィング等々の独立期の人々の理念を継承してきた。彼は一八三九年のコネティカット州議会において次のように演説している。

「将来の可能性は、あまり期待できないようだけれども、私はその可能性の見込みを感じることができます。この議員の中の最年少者が、最年長者になるまでに、教師の専門的教育だけでなく、普通学校のすべての問題に關して、民衆の意識や行為がすっかり変化しているだろう。…………普通学校は、もはや、貧乏人だけが行く、安くかつ劣つ

た学校であるために、普通であると見なされるのではなく、すべての者に開放され、すべてのものに享受されるために、光と空氣と同じ意味で、普通となるであろう。」⁴³⁾

彼は、社会の発展は教育によって可能になると信じていた。そして、教育が無視されるならば、社会が混乱状態に陥り、ひいては革命まで生じるようになるであろう。このことは、彼が一番恐れたことででもあった。それだから、彼は、社会混乱や革命を招来するような労働者階級の悲惨な状態や貧富の大きな差を攻撃した。

しかしながら、彼のそれらへの非難の根拠となっているものが、以上のべてきた理由であるから、彼は、当然のことなのだが、社会主義を否定した。彼の友人E・P・グラントによつて、彼はフーリエの考え方に対するようになつた。そして、又、一八四四年グラントによつてはじめられたオハイオ社会主義共同生活団体に援助を与えていたのであつた。しかし、バーナードにとつては、これらの考え方があまりにもユートピアすぎた。⁴⁴⁾ 彼はそれらよりも資本主義的活気さというものを重視したのであつた。

バーナードは、カリキュラムの中心は神であると信じていた。だから、彼もホレース・マンと同様に聖書を重視し、宗教教育を主張し、かつ道徳教育を唱道したのであつた。

彼の宗教哲学は保守的のみえるが、彼が、主張しているカリキュラムを、実際にみてみると、ホレース・マンが主張したような、簿記、航海術、測量と農業といった実務的な科目に重点をおいていた。

そして、彼は次のような教師と生徒の問答を引用することによつて、金持ち階級と労働者階級の両者に、教育の必要性を訴えたのであつた。

問 少年が働きに行くとき、彼は何を受取ろうと期待していますか。

答 賃金です。

問 少年が賃金のために働きに行くとき、彼は誰からその賃金を受取ろうと期待しますか。

答 資本家です——資本をもっている人。

問 資本家は、この支出から何を求めていますか。

答 利潤です。

問 資本家は節約的であるべきか、浪費的であるべきか、どちらの方がよいのか。

答 節約的であるべきです。

問 何故か。

答 もし浪費的な人間ならば、彼は資本を浪費し、少なくしてしまいます。

問 なぜ、資本家は、労働者より、多くのものを得るのか。

答 資本家の仕事は、労働者の仕事より、より価値があるからです。資本家は技術をもった人間です。

問 ここに、二人の少年が、人生への出発をしようとしています。一方は、資産をもっている人の息子です。他は、そうでない人の息子です。後者の少年は生涯資本家になれないということは正しいでしょうか。

答 いいえ。

問 そうすれば、この少年が資本家になるには、どうしたらよいでしょうか。

答 貯金です。^{（銀）}

彼は、このような問答を用いることによって、金持ち階級を肯定し、かつ労働者階級に希望をもたせることによつ

て、この両者の激突を防ぎ、徐々にこの両者の間のギャップを教育によってうめていこうとした。しかし、バーナードは、マンと同様に、私立学校による教育を否定した。すなわち、私立学校は、差別機関であり、彼が主張したような金持ち階級と労働者階級のギャップをうめるどころか、むしろそのギャップをひろげていくために、彼は、極力、私立学校に反対したのであった。そして、すべての子供が通う、真に民主主義を確立するための、公立学校の設立を支持し、それに大きな財政的な援助を行つたのである。

(3) ウィリアム・T・ハリス

ウィリアム・T・ハリスは、一八三五年、コネティカット州ノース・キングリーで、富裕な綿工業者の子供として生まれた。エール大学卒業後ドイツに渡り、そこでヘーゲル哲学の影響をうけた。一八六七年から一八八〇年の間、セントルイスの公立学校監督官、一八八九年から一九〇六年の間連邦教育局長、そしてその後一九〇九年に死去するまでの間コンコードという一地方都市を新しい文化の中心地にしようと努力した。しかし、彼の考え方があまりにもヘーゲル的思索的であったため、コンコードの人々の支持が得られず彼の努力も徒労に終つたのであった。以上のべてきたように、彼は主として、教育行政家として一生を送つたのであった。それと同時に、彼は、「思弁哲学雑誌」を出すことによつて、彼の信奉していたヘーゲル哲学の普及に努めたのであった。

彼はヘーゲル主義者として、個人よりも全体的制度に関心を持っていた。すなわち、彼によると、すべての個人主義は否定されるべきであり、公共の福祉を考えた全体的意志が強調されねばならないのであつた。だから、教育においても、ヘーゲルがその哲学の中で主張した弁証法的な統一を必要とした。だから、ペスタロッチー、ルソー等の考

え方は、当然のことながら、ハリスには受け入れがたいものであった。彼は、ペスタロッチー主義運動が、子供に、権威への責任を適当に教育しないという理由でその運動に反対した。^(附)又、彼は、教育において黙認をしてはならぬと思つていたので、教育が広く否定的であるべきだというルソーの哲学を、バーバリズムに導くにすぎない^(附)として否定したのも、もつともなことであつたろう。

ハリスによれば、基本教科は、文法、文学と芸術、地理、数学と科学そして最後に、最も重要なものとして歴史の知識をあげている。過去の偉大な理念は、数千年以前と同様に、今日でも必要なものである。だから、彼は、プラトン、アリストテレス等々の古代の思想家から、近代のヘーゲルまでの理念を、子供たちに教えることを求めたのであつた。彼によれば、学校において、子供たちが以上の人々の理念を受け入れ、全体的世界観を把握する理性を身につけることが要求された。

彼は、決定論、社会主義と快樂主義に反対した。すなわち、決定論によると、人々の努力というものが無視されるのであるから、彼はそれに反対した。社会主義は、個々人を怠惰にするから、彼は、それにも反対した。又快樂主義は、人生の目的を快樂とするのであるから、それは、もちろん彼には受け入れがたいものだった。

彼は幸福について次のようにいっている。

「もし人が、幸福という言葉の決定されていない性格を考慮することによって、その問題を進めていくならば、幸福は種々の段階、種々の種類——種々の試みや苦しみによって、永遠の幸せに導くところのもつとも高次の幸福と同様に、魂に永続的に喜をもたらすような一時的な幸福——を含んでいるという事実に注目するのである。

幸福がその内に決定された原理を含んでいない、ということは明白なことなのである。それは、それ自身の不確定

さやあいまいさを正しくするために、より高次の原理を要求している。………幸福の選ばれた領域を、定義するために、人間は、その起源と運命に關係があり、神聖さや真理の知識における、神の意志を、認識することに關係のある、より高次の原理を生じなければならない。」⁴³

彼がなした業績は、第一番目は、女子教育である。彼によれば、文明の発達には、女子の助力がどうしても必要である。そのためには、女子を教育しておく必要があった。

第二番目は、子供に教科書を丸暗記させて、頭の中に知識をつめこむだけということはせずに、観察や發見を通して、學習させようとしたことであった。この点において、彼は、エマソンの超絶主義とデューイの經驗主義の間のギャップの橋渡しをしたのかもしれない。⁴⁴ そして、ハ里斯は、子供達が、十二才そこそこで、すぐに年期奉公や工業關係の仕事に、従事することに反対であった。というのは、肉体的な成熟があつてこそ、いろいろな労働にたずきわらうことができるようになるのであり、「人生のもっともまじめな職業は、肉体的、知的そして道德的に、人間性の成長を妨げるような強要を、子供に要求するということではない。」⁴⁵

第三番目は、教師又は教育行政官の待遇改善である。これは教師又は教育行政官により高い給料を与えることである。

第四番目は、教師の質的向上を図ることである。すなわち、これは教師を、よく訓練するということを意味していた。

第五番目は、よい校舎とよい学校組織を作ったことだった。

彼は、以上のことと、教育行政官として、その実現に努力したが、その結果は、彼が期待したほどにうまくいかない。

かつた。

おわりに

ホレース・マン、ヘンリー・バーナード、ウイリアム・T・ハリス等のアメリカ公教育成立期の指導者たちは、彼らなりの信念にもえて公教育のために一生を捧げた。しかし、まだ産業資本主義の成熟していなかつた当時においては、無理からぬ話だったろうが、彼らの考え方そのものが、あまりにも楽天的すぎたということがわかるのである。

ミカエル・B・ケイツは次のように述べている。

「教育家は、常に、特に改革期においてはあまりにも楽天主義的であった。くり返していうが、われわれは、教育が新しい、よりよい社会の中で先導するということを信じるように求められてきた。わずかの懷疑主義や現実主義が、教師の救世主的傾向を和らげるよう求めることは、教育の質を下げる、ということではないのである。教育は、独力で、都市の中心に、理想化された田舎の道徳を作るのではない。しかし、事実、十九世紀中葉の教育促進者たちは、このようにみるのを拒否し、そうすることによって、彼らは、社会問題の深さをおおいかくし、社会改革の公式的効果的計画を不可能にした。⁵¹」

以上のケイツの非難でもわかるように、彼ら、公教育改革者たちは、ほんとうに、あまりにも楽観的すぎた。ホレス・マンは次のように言っている。

「教育はより高い機能をもっている。教育は、古い富を普及させる以上に、新しい富を作り出すといった特権を持っている。それは、詐欺によって富を獲得するよりも千倍の力をもっている。そして、それは、もつともうまく他の

国を征服した場合に得た富の、千倍以上の富を獲得するのである。悪漢と強盗は、他人の所有物をとるにすぎない。しかし、教育は、新しい宝を創造したり、それを拡大したりする。それは、以前には、どんな人にも所有されなかつたし、夢想もさせなかつた富なのである。⁵⁵⁾

しかし、彼ら自身、労働者階級にどれほど信頼をおいていたかは疑問である。彼らは、労働者階級に対し、「あなた方は、大抵のことにおいて、不道徳であり、近視眼的であり、全くまちがつてゐる。われわれは正しい。われわれはあなた方に真実を示そう。」⁵⁶⁾といふ言葉でもわかるように、労働者階級を救い上げるという救世主的気持は持つていても、労働者の側に立つて考へるということが、ないように思われる。それよりもむしろ、その当時すでに生じていた、資本家と労働者の対立緩和の手段として、又、急激な社会変革防止の手段として、教育を考えていたのではないか。それはホーリース・マンの「教育は、真に最高の金銭上の報酬を生み出すものであるといえよう。知性は、強奪によつてでなく、生産をあげることによつて、大きな富を得るようになるのである。」⁵⁷⁾といふ言葉からもうかがい知ることができる。

ベンリー・バーナードについても同様なことがいえる。フレデリック・メイヤーは、バーナードについて次のように述べている。

「保守主義者としての彼は、労働者の業績におけるよりも、資本の権利においての方に、余計に関心をもつていた。」⁵⁸⁾又、「教師が、生徒より重要なように、企業家は労働者よりもっと重要である。」⁵⁹⁾

ウイリアム・T・ハ里斯は、教育行政面においては、進歩的な業績を残しているが、彼の思想も保守的なものがあつた。ハ里斯に従えば、教育は社会体制を維持していく手段であったのだ。

「ハリスは、教育のある人は、人間制度の穏健な習慣の陶冶によつて、そして、コミュニケーションと行政のより合理的な手段によつてのみ、一番うまく得られるのであると思つていた。教育のある人は、偏見によつて、打ち負かされはしない。というのは、彼は、批判的な分析の態度を陶冶するだろうし、そして、彼は、生活と社会制度を、客観的な精神でもつてみるだらうから。」

以上のべてきたように、マン、バーナード、ハリスは、実際に、教育行政の職についていたためであろうが、教育方法、教育設備、教育制度においては、革新的、前進的なのであるが、彼らの思想の基底には、現体制肯定、現体制否定者への非難等々、多くの労働者階級の利害と相反する要素が入つてゐるのである。例えば、バーナードは、コルト銃で有名な銃製造業者サミエル・コルトをほめる等々の金持ち階級のきげんをとつたりした。⁵³

私は、彼らが、そういう要素をもつっていたからといって、彼らが、公立学校運動ではたした献身的な努力を、否定しようとは思はない。ただ従来いわれてきたように、彼らがいたから、アメリカ公立学校制度が、成立したのだから、彼らは、真に、労働者をはじめとする一般民衆の救世主であつた、と信じることはできない。彼らが出てきた社会的・経済的背景を考慮して、彼らの役割を考えるべきなのであって、彼ら一人ずつとり出して、あれこれ言うのは無理な相談かもしれない。

しかしながら、結果的にみて十九世紀中葉に、アメリカ産業資本主義が勃興し、それによつて、教育も従来のようない私的なものではダメであることが、認識されるようになつた。その認識を、一般大衆にまで普及させたのが彼らであつた。そして一般大衆が、彼らによつて教化され、かつアメリカ産業資本主義が高度化されるに従つて、彼らが主張したような、無月謝公立学校が成立していくのであつた。

しかしながら、資本家と労働者の間の対立は、彼らが主張したのとは逆に、だんだんと激化の方向に進んでいったことは、彼らの主張と照らし合せてみた時、興味深く感じられることなのである。

最後にのべなければならないのは、アメリカ公教育の州統制の問題である。アメリカの教育制度は、私的なものから、各地方的なもの、州統制へと進んできた。だから、十九世紀中葉のアメリカ公教育運動は、州統制と同じ意味で使われていたのである。

すなわち、グッドは次のようにいっている。

「公教育は、州ごとに異っている州制度の中で発達している。そして州制度の発達によつて、大きな影響力をうけている。」

といつているように、アメリカにおいては州の行政機構と平行して、公立学校が普及していくのである。

従来のアメリカの教育史家たちは、このような教育の州統制を一つの前進として評価し、教育改革者たち——ほとんどすべて、教育行政家たちであったのであるが——の行為を高く評価した。確かに、就学率の向上、教育内容の充実等々の、従来の私的な教育機関、各地方的な教育機関ではなしえなかつたことを次々と可能にしていったのであるが、ここで一つ考慮しなくてはならないのは、そのような州統制、州中央集権化の長所をみると、その短所を見過しがちではないのだろうかということである。だから今、私たちは、中央集権化に共通しておこつてくるところの官僚制が、教育にどのような影響を及ぼすのかを再検討する必要があるのでないか。

(1) Frederick Ebby; *The Development of Modern Education*, p. 557

Edwards and Richey; The School in the American Social Order, p. 56

Edgar W. Knight; Education in the United States, p. 105

Ellwood P. Cubberley; Public Education in the United States, p. 73~74

(3)の p. 149~150

Butts and Cremin; A History of Education in American Culture, p. 202

Ellwood P. Cubberley; History of Education, p. 676~677

William E. Drake; The American School in Transition, p. 200

(7)の p. 678

(7)の p. 679

(6)の p. 204

(7)の p. 680

(4)の p. 64

(7)の p. 680

(7)の p. 681

(7)の p. 681

(7)の p. 682

(17)の p. 682~683

(8)の p. 201~202

(7)の p. 684

(4)の p. 112

(4)の p. 112

(1)の p. 552~553

(7)の p. 686

「アメリカ合衆国史」 松本、岸村、本間謙 p. 514

トマソカ公教育の成立過程（田中）

(7) の p. 687～688

B.A. Hinsdale; Horace Mann and the Common School Revival in the United States, p. 105～106

(3) の p. 216

Mary Mann; Life and Works of Horace Mann, III, p. 108～109

(28) の III, p. 268

(28) の III, p. 286

(8) の p. 220

John S. Brubacher; Henry Barnard on Education, p. 14～16

(7) の p. 692

(28) の IV, p. 292

(28) の IV, p. 299

(28) の IV, p. 321

(7) の p. 694

(28) の IV, p. 248～249

(28) の IV, p. 251

(28) の IV, p. 252

(28) の IV, p. 250

(28) の IV, p. 261

Henry Barnard; American Journal of Education, I, p. 661～662

Frederick Mayer; American Ideas and Education, p. 209

(3) の X, p. 108～109

(8) の p. 222

(44) の p. 266

- (44) の p. 261
(8) の p. 222
(49) 49
(44) の p. 262
Michael B. Katz ; The Irony of Early School Reform, p. 216～217
(51) [51]
(52) [52]
(53) [53]
(54) [54]
(55) [55]
(56) [56]
(57) [57]
(58) [58]
(59) [59]
(28) の III, p. 116
(44) の p. 203
(44) の p. 209
(44) の p. 263～264
(8) の p. 221
H. G. Good ; A History of American Education, p. 167